

足立区議会議長 ただ太郎様

足立区議会議員 2番 加地 まさなお 印

## 一般質問通告書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

## 記

行政区分	質問の要旨
1 一般行政	<p>1 令和8年度当初予算案の規模と財政構造について</p> <p>新年度予算案は、一般会計において3,696億円と、前年度比で6.4%、金額にして223億円の増額となり、実に12年連続で過去最大規模を更新した。特別会計を含めた総額では5,328億円に達する巨大予算となっている。歳入に目を向ければ、賃上げ等の影響により特別区税は過去最高の609億円を見込み、財政調整交付金も都税収入の好調を背景に1,255億円を計上するなど、一見すると極めて堅調な財政状況にあるように映る。</p> <p>一方で、その歳出構造を検証すれば、楽観視できない実態が浮き彫りとなる。今回の一般会計増額分223億円のうち、実に約9割にあたる206億円が、生活保護費や障害者自立支援給付費といった扶助費の増大、人件費の改定、物価高騰への対応、さらには国の施策である学校ICT機器の更新費用など、区の裁量が及ばない「義務的な経費」で占められているのが現実である。</p> <p>(1) 区長は新年度予算の編成にあたり、令和7年度に改定された基本計画「やりたいことが叶うまち」の実現に向け、その大前提となる日々の生活上の「安心」を確保し、その安心を支える「活力」の向上に向けた「土台づくり」を掲げられた。しかし、増額分のほとんどが硬直的な経費で埋まってしまう現状において、独自の政策を展開する余地は極めて限定期であると言わざるを得えない。</p> <p>このように財政の硬直化が進む中で、区長が掲げる「安心」と「活力」の好循環をどのように生み出し、区独自の「やりたいこと」を実現するための財源をどう確保していくのか。新予算編成における区の基本認識と、持続可能な財政運営に向けた取り組みを区長に伺う。また、自主財源の確保に向けて、今後どのような取り組みを具体的に進めていくのか、併せて伺う。</p> <p>2月13日 午前・午後 9時30分受付 質問時間 20分</p>

	2 番 加地 まさなお
行政区分	質問の要旨
2 政策経営行政	<p><b>2 行財政改革と事務事業評価について</b></p> <p>令和8年度予算案においては、扶助費や物件費が高騰する厳しい財政環境下、約30億円もの事業費削減を行った点を高く評価する。内訳を精査すると、執行率の精査による約18億円の減額に加え、既存事業そのものの見直しによって約12億円もの財源を生み出している。これは単なる不用額の整理にとどまらず、事業の有効性を考慮し、行政判断がなされた結果と考える。</p> <p>(1) 形骸化しがちな事務事業評価の抜本的改善や、財政課によるチェック機能の強化、そして事業の「新陳代謝」を促す仕組み等、議員になってから数々の質問、提案をさせて頂いた。その中で、「評価指標の適切性の見直しを進めている」「財政部門が論理的整合性を厳しくチェックする能力を高める」との答弁があった。</p> <p>今回の歳出削減に対して「事務事業評価の質の向上」や「財政部門による厳格な査定」が、実際の予算編成プロセスにおいて、各所管の意識改革や事業見直しに、どれほどの効果があったと考えるか、区の見解を伺う。また、今回の削減が単発的な対応に留まらず、行政評価システムの実効性が高まったことによる構造的な成果であるのか、併せて伺う。</p>
3 福祉行政	<p><b>3 高齢者等予防接種の重症化予防とQOLの向上について</b></p> <p>高齢者の重症化を予防し、QOL（生活の質）を向上させることは、公衆衛生および自治体運営において極めて重要な目的である。一方で、その手段については、常に最新の科学的知見と議会での議論を反映させた、適正なものでなければならない。</p> <p>(1) それを踏まえてみると、新型コロナワクチン接種事業の計上のある方には強い違和感を感じる。本事業において、なぜ厳格な執行率の精査が行われず、当初予算から外した「補正予算での計上」という例外的な措置が取られているのか。区の基本方針との整合性を伺う。</p> <p>(2) 昨年の決算特別委員会において、新型コロナワクチン定期接種への全額助成方針に対し、「絶対の決定ではない」「自己負担を含む制度設計を再検討する」と明確に答弁した。客観的データに基づきゼロベースで検討し直すことを約束したものと認識している。しかし、令和8年度の予算資料には、検討のプロセスが見えないまま自己負担額「無料」の方針が示されている。他区が約2,500円の適正な自己負</p>

	2 番 加地 まさなお
行政区分	質問の要旨
4 総務行政	<p>担へと切り替える中、本区において自己負担導入を見送った科学的、あるいは財政的な根拠を伺う。</p> <p>(3) 区は事業の目的を「重症化予防」と定義している。しかし、現在WHOや国立感染症研究所は、主流となっている変異株(NB. 1. 8. 1)について、「重症化リスクがこれまでより著しく高い証拠はない」と評価している。客観的リスクの増大が認められない事業に対し、依然として全額公費負担を継続することは適切と言えるのか、区の見解を伺う。</p> <p>(4) 昨年、決算特別委員会にて全ワクチンの接種率、全データの公表を約束して頂いた。その公表を前に、実績の精査を避け、議論を補正予算へと先送りする手法は、EBPMを重視した事業になっているのか区の見解を伺う。また、今年度の接種率を分析したうえで、補正予算等、公費投入の妥当性を検証すべきと考えるが、併せて区の見解を伺う。</p> <p>4 職員の統計スキル向上と、自己啓発助成制度、複線型人事制度について</p> <p>行政運営において、データに基づく政策立案(EBPM)の重要性はますます高まっている。そのためには、統計やデータ分析に関する知識を持つ職員の育成が不可欠である。行政への信頼は、政策の成果だけでなく、その政策がどのような根拠に基づいて決定されているかを説明できるかどうかにも大きく関わる。統計やデータ分析の専門性は、EBPMを支える行政基盤であり、区政の信頼性を高める重要な要素である。</p> <p>令和6年決算特別委員会においては、統計等の専門知識を持つ職員育成に向け、資格取得支援の重要性や、資格取得を報酬やキャリアアップにつなげる仕組みについて質問・提案を行った。折しも、本区では、足立区職員自己啓発助成を2万円から10万円に増額していた事は、大変評価する。</p> <p>一方で、研修機会や助成制度は整備されているものの、統計やデータ分析等の専門人材を計画的に育成・活用する制度としての位置付けは必ずしも明確ではない。また、自己啓発助成制度や複線型人事制度といった人材育成の仕組みについては、制度内容だけでなく、その趣旨や価値をどのように伝えていくかという視点も重要であると考える。</p> <p>区は「職員キャリアサポートBOOK」や採用パンフレット等を通じ</p>

	2 番 加地 まさなお
行政区分	<p style="text-align: center;">質問の要旨</p> <p>て、職員のやりがいや成長の実感、専門性を高めて働くことの魅力を発信している。内容は、職員の人柄や努力を知ることができ、興味や関心につながるきっかけとなる冊子になっている。</p> <p>これからの中堅市には、待遇だけでなく、「ここで働く意味」や「成長できる実感」を示していくことがより一層求められる。学びたい職員を区が応援し、専門性を区の力として育て、その姿を発信していくことは、職員のやりがいの向上だけでなく、自治体としての魅力向上や人材確保にもつながるものと考える。</p> <p>(1) 現在、統計関連資格を保有する職員はどの程度いるのか。また、統計スキルを持つ職員をどのように把握していくか、政策立案業務に活用しているのか伺う。</p> <p>(2) 現在の自己啓発助成制度は支援制度としては有効である一方、人材育成制度としては十分ではないと考える。資格取得を専門性の向上や、人事異動や人事評価に反映させるキャリアパス制度は、専門人材の育成だけでなく、職員の学びへの意欲や仕事へのやりがいの向上になる。</p> <p>専門性を高めながら働くことができる職場環境は、自治体としての魅力向上にもつながり、足立区で働きたいと考える人材の確保にも寄与するものと考えるが、区の見解を伺う。また、資格取得や専門性の向上を人事評価やキャリア形成に適切に反映させる仕組みについて、現在の検討状況と今後の方向性を併せて伺う。</p> <p>(3) 自己啓発助成制度や複線型人事制度といった人材育成の仕組みについて、制度の内容だけでなく、「どう伝えるか」「どう魅せるか」という視点も重要であると考える。例えば、自己啓発助成制度を「自己投資応援制度（専門性チャレンジ制度）」、複線型人事制度を「区を支える匠育成制度（プロフェッショナルキャリアパス制度）」といった名称で、学びや専門性を区として支え、評価していく制度であることが伝わる表現にすることで、職員のやりがいや誇りにつながり、自治体としての魅力向上や人材確保にも寄与するのではないかと考える。制度の趣旨や人材育成の方向性をより分かりやすく伝えていくことについて、区の考えを伺う。</p> <p>(4) データに基づく政策立案を進めるためには、統計やデータ分析の専門性を政策評価や事業改善に活かしていくことが重要であると考える。区が実施している施策や事業について、データ分析や統計的手法をどのように活用し、政策評価や改善につなげていくのか、区の見解を伺う。</p>

	2 番 加地 まさなお
行政区分	質問の要旨
5 地域のちから 推進行政	<p>5 アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)について</p> <p>昨年、東京都の女性活躍推進条例において「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)」の解消が盛り込まれた際、個人の内心領域への行政介入や、特定の価値観を強いる思想統制に繋がるのではないかという深刻な懸念が示された。我が会派は昨年、足立区の男女共同参画社会推進条例の一部改正案に対し、本来の目的である男女格差の是正から逸脱し、性の多様性に関する規定を性急に盛り込むことが、条例当初の趣旨を埋没させ、個人の価値観へ不当に介入する懸念がある事から反対討論を行った。</p> <p>(1) 第8次足立区男女共同参画行動計画では、アンコンシャス・バイアスを「無意識の偏見・思い込み」と定義し、重点的な啓発対象としている。「無意識」とは文字通り個人の内心領域であり、公権力がいかなる思想や信念を持つのも自由であるとする憲法第19条(思想及び良心の自由)の観点から、その変容を迫る啓発は極めて慎重であるべきと考える。無意識の偏見に対して、一定の常識的配慮は重要である。一方で、行政が特定の考え方を「是正すべきバイアス」として定義し、社会全体に浸透させようとすることは、事実上の思想統制を招くおそれはないか、区の認識を伺う。</p> <p>(2) 東京都では、男性職員に生理痛を擬似体験させる装置の導入などが検討され、物議を醸した。こうした手法は、個人の身体的な尊厳に踏み込むだけでなく、特定の感覚を共有することを半ば強制し、行政が望む特定の心理状態へ誘導しようとする、啓発の域を超えた心理的圧迫を伴う。</p> <p>男女共同参画行動計画には、あらゆる世代へのアンコンシャス・バイアスに関する啓発が掲げられているが、本区においては、東京都で見られたような、身体的苦痛を伴う装置の利用や、特定の価値観への同調を強いるような体験型研修を行っているか伺う。また、心理的圧迫を与えるような啓発手法は、思想・信条の自由を尊重する観点から一切行うべきではないと考えるが、併せて伺う。</p> <p>(3) 「あだち公的表現ガイド」等が、個人の自由な発言や文学、教育現場において「正解」として押し付けられれば、表現の自由を萎縮させ、多様な価値観を排除する結果となりかねない。行政の役割は「無意識を是正すること」ではなく、異なる価値観を持つ者同士が互いの自由を尊重し合える環境を守ることにあると考えるが、区の見解を伺う。</p>

	2 番 加地 まさなお
行政区分	質問の要旨
	<p><b>6 外国人問題という名の移民政策について</b></p> <p>近年、わが国のは在留外国人は増加の一途を辿っている。多文化共生の理想的「理念」だけでなく、自治体経営としての現実的「実装」が問われる段階に入った。</p> <p>欧州等、海外の経験が示しているように、社会統合能力を超えた人口変化は、結果として社会的コストを増大させるという現実がある。自治体行政において重要なのは、理念の表明ではなく、地域社会の持続可能性を守るための予防的な政策判断である。</p> <p>足立区においても、外国人住民は、令和7年6月時点44,780人(6.4%)から、同年11月1日時点47,990人(6.82%)へ、わずか5か月で「3,210名」も急増している。この増加ペースそのものが、教育・福祉・国民健康保険等の公的サービスのキャパシティに直接影響し得る局面である。</p> <p>先の定例会では「多文化共生の理想と現実について」、文書質問では「多文化共生の前提となる異文化交流について」質問してきた。多文化共生の前提となるのは、異文化交流である。異文化交流とは、相手の国の文化、伝統、言葉、宗教、価値観、ルールが、我が国と異なることを知ることであり、その違いを理解することから始まる。その上で、日本の伝統、文化、風習、慣習、ルール、マナーを理解し、日本語を基に、地域社会の一員として生活していくことが、多文化共生の実質であると考えるが、現状は政府の行き過ぎた移民受け入れ政策が、自治体運営に影響を及ぼし始めている。</p> <p>区は答弁において、異文化交流の必要性を認め、日本語習得支援を進めることを示している。多文化共生を「差別の是非」ではなく、区民の安全・学力・健康・貧困の連鎖を断つという区政の責務に照らし、制度として持続可能か、現場が破綻しないか、行政が説明責任を果たせるかが問われる重要な問題である。</p> <p>(1) 欧州等では、移民政策による社会統合の課題が顕在化した事例が存在する。ドイツでは社会統合の遅れ、スウェーデンでは統合コストの増大、フランスでは移民系住民が多い地域での暴動といった社会的損失が生じている。イギリス、オランダ等も行き過ぎた移民政策により、社会の混乱をきたしている。これらの事例が示しているのは、理念だけでは社会統合は成立しない現実である。</p> <p>区は以前の答弁で、欧州等と同様の課題が現れる可能性を「否定できない」と述べている。欧州等で起きているこうした社会統合の失敗</p>

	2 番 加地 まさなお
行政区分	質問の要旨

事例を、区として具体的にどのように分析し、政策に反映しているのか見解を伺う。また政府の政策を待つのではなく、足立区独自の「社会統合の許容限界（キャパシティ）」をどこに設定し、それを超えた際の激変緩和措置をどう講じるのか、併せて伺う。

（2）区の意識調査では外国人住民の不安上位は「ことば」であり、区も支援の不十分さを認めている。外国人 PT にある日本語習得と生活ルール理解について、①到達基準、②参加率、③修了率、④地域参加行動の変化等を用い、いつまでに、どの指標で「改善した」と区民に説明するのか伺う。

（3）また、外国人支援施策の一般財源を令和 7 年度予算ベースで約 7,700 万円（人件費除く）としつつ、外国人比率に上限を設けることは検討しないとしている。この「増加は続く前提」と「上限は持たない」という構図のまま、海外のような治安・教育・財政の複合負荷が顕在化したとき、区は区民に対して何を根拠に、どのように責任を果たすのか。区長の見解を伺う。

（4）外国人住民比率が短期間で上昇している現状を踏まえ、区は多文化共生を、理念ではなく区民の安全・学力・健康・貧困の連鎖対策の枠組みの中で、どの優先順位で、どの到達目標「行政評価」として位置付けるのか、区の基本方針を伺う。

（5）外国人住民比率の上限を設けないのであれば、代替として次のようなキャパシティ管理の「客観的指標」を設定し、定期公表し、早期警戒・是正につなげるべきではないか。

- ・「教育」日本語支援が必要な児童生徒数と支援体制の充足率。
- ・「福祉」通訳等を要する相談件数、対応時間、待機・滞留状況。
- ・「国保」収納率差や未納の構造による制度運営リスク。

この「管理の視点」を、いつまでに、どの指標で、どの部局責任で構築するのか区の見解を伺う。

（6）外国人住民の急増に伴い、特定の文化や宗教に基づく大規模な拠点が地域内に形成されるケースが想定される。これらは地域住民の穏やかな住環境や交通、防災面での懸念を生む可能性がある。区は、こうした大規模なコミュニティ拠点の建設・設置に際し、現行の開発事業の指導や規制に関する条例等が、生活習慣の異なる集団に対しても実効性を持って機能していると考えているか、区の見解を伺う。

（7）周辺住民との合意形成や、災害時の避難計画、騒音・駐車対策などが担保されない場合、設置を制限、あるいは厳格に管理する独自の設置基準・ガイドラインの策定を検討すべきと考えるが、区の見解を伺う。

	2 番 加地 まさなお
行政区分	質問の要旨

(8) 一般財源約7,700万円(人件費除く)の支出が、どのアウトカム(取り組みや施策の結果として得られる「成果」や「影響」)を改善し、どのコスト増を抑える設計になっているのか伺う。また、金額の大小ではなく、社会的コストを抑制する費用対効果の説明責任をどのような形で果たすのか併せて伺う。

(9) 欧州等、海外で起きている「既知のリスク(事前に特定、分析され、発生確率や影響の程度が認識されている危険性や不確実な出来事)」を前提に、それでも上限を持たず多文化共生を進めるのであれば、区はどの時点で、何が起きたら、どの施策を止め、どこを是正するのか区の見解を伺う。また、万一、治安・学力・健康・貧困の連鎖を悪化させる結果となった場合、区民に対し、どのような形で「政治的・行政的責任」を取るのか、併せて区長に伺う。